

議事概要作成日：令和7年6月27日

記録者：小西

令和7年度第1回逗子市避難所運営（準備）委員会連絡協議会 議事概要

日 時：令和7年6月26日（木）18時30分～20時00分

場 所：逗子市役所5階「第3会議室」

参加者：逗子小学校地区	三根氏
沼間小学校地区	内山氏、根本氏、森山氏
久木小学校地区	小林氏、新倉氏
小坪小学校地区	梶原氏
池子小学校地区	金松氏、長島氏、鈴木氏、田宮氏
経営企画部防災安全課	鈴木課長、相澤課長補佐、佐藤専任主査、 高橋主事、小西主事、上池主事補
福祉部国保健康課	小上馬課長、青山副主幹

議事概要：

1. 開会

開会及び資料確認を行った。

2. あいさつ

あいさつ及び議題に先駆け、医療救護所の集約について説明を行った。

＜医療救護所について＞

- ・令和7年5月、逗葉医師会等と協議のうえ、地域災害時医療救護活動ガイドラインを改正。
- ・医療救護所は災害時や市が必要と判断した際に、発災から概ね3時間以内に救護所を開設し、逗葉医師会等の協力を得て救護活動を行う。
- ・主な活動内容はトリアージ（重傷度判定）、応急手当、災害拠点病院への搬送手配。
- ・医療救護所の数が多い場合、限りある医療人材が分散し、救命活動に手が足りなくなることが想定される。
- ・対策として、これまで市内4か所（逗子小学校、沼間小学校、小坪小学校、逗葉地域医療センター）に分散されていた救護所を、逗葉地域医療センター1か所に集約。
- ・軽傷者が殺到すると対応しきれないため、避難所での軽傷者の応急手当をお願いしたい。
- ・応急手当訓練を行う場合は防災安全課が支援する。

【質疑応答】

- ・医療救護ガイドラインの公開は？

現時点でWeb公開はしていないが、防災安全課を通じて資料提供可能。

- ・地域医療センターの地盤・崖崩れリスクは？

一部イエローゾーンに該当するが、崖崩れなどのリスクも想定した代替地との調整を進めている。

- ・避難所運営委員会は何を対応するのか？

各避難所での応急手当を想定。巡回医療開始までに時間を要する可能性あり。軽傷者の対応は避難所での応急手当ができるように、各地区において、三角巾・AED・固定法などを学ぶ「応急手当訓練」を市として積極支援する方針。

<人事異動に伴う職員配置について>

- ・4月1日付けの防災安全課職員の配置についてお知らせした。

3. 議題

(1) 令和7年度防災に関する行事の予定について

- ・昨年度末に配布した年間予定から変更なし。

(2) 令和7年度防災訓練の内容について

- ・想定災害は「地震」とし、実施場所は各地区の小学校や中学校で実施。
- ・市の訓練も地区訓練と合同で行う方針（例外は庁舎訓練など）。
- ・Webアンケート訓練及び地区防災拠点情報連携訓練については昨年度と同様に行う予定。
- ・地区ごとに選定可能な訓練①～⑤の内容を検討している。

①福祉避難所開設訓練（久木小学校地区）

②応急手当訓練（保健師、消防によるレクチャー）

③ペット同行避難訓練

④野外給食（かまど・薪使用）訓練

⑤防災資機材操作訓練（マンホールトイレ、発電機、エンジンポンプ等）

【質疑応答】

- ・アンケートだと、答えても答えなくても良いと捉えられてしまうため、別のネーミングを考える必要があるのではないか？

市でも同様の意見があった。ネーミングの見直しを検討する。

- ・受付やトリアージ対応においてデジタル化（2次元コード読み取り等）も試してみてもどうか？

検討する

(3) 令和7年度各小学校地区避難所運営（体験）訓練の予定について

【池子小学校地区（11月9日予定）】

- ・11月の訓練に先駆け10月にマンホールトイレ設置の内部訓練を実施。
- ・地域への周知を強化し、自主防災組織との連携を推進する。

【小坪小学校地区（12月6日予定）】

- ・マニュアルを基にした避難所開設訓練を複数回実施。
- ・妊婦や要配慮者の校舎内避難スペース確保に重点を置く。
- ・ワークショップ形式の訓練（避難所運営ゲームなど）を予定。

【沼間小学校地区（11月8日予定）】

- ・中学生が主体となる事前訓練（10月24日）を計画。
- ・福祉避難所対応や障がい者対応の避難訓練を並行して行う。
- ・ペット防災にも関心があり、昇降口付近のスペースを活用予定。

【久木小学校地区（11月30日予定）】

- ・トイレ不足への備えとして簡易トイレ備蓄の重要性に着目しており、訓練もトイレに関する訓練内容で計画している。

【逗子小学校地区（日程未定）】

- ・防災組織と学校との共同訓練を調整中。ペット避難やマニュアルの再整備、3階避難階への動線確認も議論中。

(4) 意見交換

【池子小学校地区より質問】

- ・大地震発生後の安否確認について、久木では過去に訓練されていたようだが、地域の自主防災組織では、どのように行われているのか？それぞれの自主防災組織と避難所との連携方法などいいアイデアがあれば教えていただきたい。

【久木小学校地区より回答】

- ・各世帯が無事であることを示すために、黄色いタオルを玄関や門に掲示。また、回覧板等で事前にルールを住民に周知。担当者が巡回して未掲示世帯には個別訪問し安否を確認。
- ・情報は地区防災拠点の連絡班に集約し、全体の状況を把握。
- ・デメリットは数百枚のタオルを準備するコストがかかる（白タオルなど代替案も検討中）。

(5) その他

＜安否確認訓練の情報交換について＞

- ・安否確認は避難所受付対応と連携し、孤立者や自宅避難者も含めた情報共有体制構築が求められる。町内会や自治会の体制強化も、安否確認の成功に不可欠。
- ・安否確認訓練の標準化・モデル化を進めるため、市は各地区の事例を参考に、地域に合わせた訓練モデルや手順書の整備・共有を検討。また、自主防災組織、自治会、避難所委員会

の連携強化が今後の課題。

＜その他連絡事項について＞

- ・例年３月に行っていた第２回の協議会は、次年度行う協議会との間隔が短いこと、訓練の記憶が新しいうちに行いたいということ、以上の二点から１月に行うこととする。
- ・補助金の交付について、今年度については７月中旬に支払いを行う。公金という特質上公平性を保つため、クレジットカードではなく現金による支払いをお願いする。

＜防災士の資格取得に関わることについて＞

- ・自主防災組織資格取得に係る補助金が自主防災組織所属者に限定しているのであれば、市としても地域の活動や組織構成等について実態把握が必要なのではないかとの意見あり。
- ・防災士資格取得支援と継続的関与の促進について、資格取得者が毎年交代することによりノウハウ継承が困難になるため、継続的な活動参加が望ましいとの意見あり。

４．閉会

以上